

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法

千代田工営株式会社

行動計画

従業員の子育て、私生活と仕事の両立化を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

目標1

年次有給休暇の取得率を年間全体平均80%以上、

各従業員の有給使用日数を10日以上とする。

<状況と対策>

前年度より有給取得率が10%上昇。

取得状況の取りまとめなどによる取得促進に向けた検証実施を行い。更なる従業員への働きやすい環境を整えるよう努める。

目標 2 :

育児休業の取得率を男性 60%、女性 100%以上にする。

<状況と対策>

女性従業員の育児休業取得率を 100%達成。

その半面男性の取得率は 10%が現状であり、個人の属性に関係なく働ける仕事環境を整備し、取得率向上を目指す。

目標 3 :

女性技術職（現場施工者、現場管理者）を計画期間中、雇用率を
10%以上とする。

<現状と対策>

現状、女性技術職は全体の 10%以下であり、改善策として、現場施工、現場管理業務に携わる従業員向けの PR を行い、活躍を促す環境づくりを行なう。